岐阜県公報

第二千七百六十五号
平成二十八年七月十九日（火曜日）

目次

告示
○知事の保安林の指定の解除の予定（治山課）四六一ページ
○土木事務所長印に関する告示の一部改正（建設政策課）四六一
○道路の供用開始（道路維持課）四六二
公示
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請（環境生活政策課）四六二
○公共測量の終了（用地課）四六二
○開発行為の工事の完了（建築指導課）四六三

告示

岐阜県告示第四百十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定であるので、同法第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十八年七月十九日

岐阜県知事　古田　肇

一　解除に係る保安林の所在場所
関市迫間字前平八九一の一（次の図に示す部分に限る。）
二　保安林として指定された目的
公衆の保健
三　解除の理由
無線施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を中濃農林事務所及び関市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第四百十七号

土木事務所長印に関する告示（平成十八年岐阜県告示第二百五十三号）の一部を次のように改正し、平成二十八年八月一日から適用する。

平成二十八年七月十九日

岐阜県知事　古田　肇

岐阜県公報　毎週（火曜日金曜日）発行（休日に当たるときは翌日）　平成二十八年七月十九日

一５を次のように改める。

５　郡上土木事務所

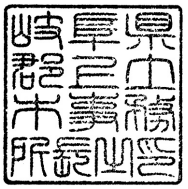

書　体　てん書
大きさ　二十三ミリメートル平方

岐阜県告示第四百十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年七月十九日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年七月十九日

岐阜県知事　古　田　肇

道路の種類	路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の決定又は変更の告示年月日ほか）
県道	金山上之保線	関市上之保字田尻洞一六八七〇番三地先から同市同字同一六八四番一地先まで	三四・七	平成二八・七・二九	平成二七・一〇・二七

公　示

○特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年七月十九日

岐阜県知事　古　田　肇

一　申請のあった年月日　平成二十八年六月二十七日
二　特定非営利活動法人の名称　特定非営利活動法人糸貫川をきれいにする会
三　代表者の氏名　山田　幹夫
四　主たる事務所の所在地　岐阜県本巣市三橋二丁目一〇三番地
五　定款に記載された目的　この法人は、市民に対して、糸貫川流域のまちの環境保全を考える場を提供すると共に市民の地域レベルの活動をサポートする事業を行い、地域の環境、まちづくりに寄与することを目的とします。

○公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により岐阜県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年七月十九日

岐阜県知事　古　田　肇

一　作業機関　岐阜県
二　作業種類　公共測量（三級水準測量）

三　作業期間
平成二十八年三月二十九日から
同　　年六月十六日まで
四　作業地域
岐阜市及び羽島郡岐南町

○公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により岐阜県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年七月十九日

岐阜県知事　古　田　　肇

一　作業機関
岐阜県

二　作業種類
公共測量（岐阜県共有空間データ修正実証）
三　作業期間
平成二十八年二月七日から
同　　年七月六日まで
四　作業地域
岐阜市及び郡上市

○開発行為の工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公示する。

平成二十八年七月十九日

岐阜県知事　古　田　　肇

開発許可（変更許可）番号及び年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設の種類	公共施設の位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
岐阜県指令岐西建築第二八号の一五 平成二七・一一・　九	瑞穂市十九条字河原一四五番一、一四六番一、一四七番一の一部及び一四七番二の一部	道路、水路	開発登録簿による	大垣市寿町三三番地 大安建設株式会社 代表取締役　稲　川　哲　彦
同岐西建築第二八号の二 同　二八・　二・一五 （同岐西建築第五七号の三 同二八・　五・一七）	瑞穂市穂積字野口九四三番一及び九四四番二	同	同	東京都江東区木場五丁目一〇番一〇号 株式会社一条工務店 代表取締役　宮　地　　剛
同岐西建築第二八号の二 ○同　二八・　二・一八	瑞穂市古橋字神田一二二六番一及び一二二七番一	同	同	大垣市寿町三三番地 大安建設株式会社 代表取締役　稲　川　哲　彦
同岐西建築第二八号の二	瑞穂市穂積字高野二〇二五番一、二〇	道路	同	瑞穂市穂積一〇七四番地二

三 同　二八・　三・二四	二五番二、二〇二六番一及び二〇二六番二		松野正子
同岐西建築第二九号の八 同　二八・　三・一八	羽島郡岐南町三宅七丁目一七八番及び一七九番	同	同	愛知県一宮市東出町七番地の一 株式会社エサキホーム 代表取締役　江崎光彦
同岐西建築第三号の一一 同　二七・一二・二 （同岐西建築第五七号の六 同二八・　六・　三）	安八郡神戸町大字安次字白井田一五九番	同	同	安八郡神戸町大字神戸一一一九番地の一 有限会社アイケン 代表取締役　飯沼　満

平成二十八年七月十九日発行

発行者　岐阜県　岐阜市薮田南二丁目一番一号
発行所　岐阜県庁　編集　岐阜市三輪ぷりんとぴあ十三一一　岐阜文芸社